

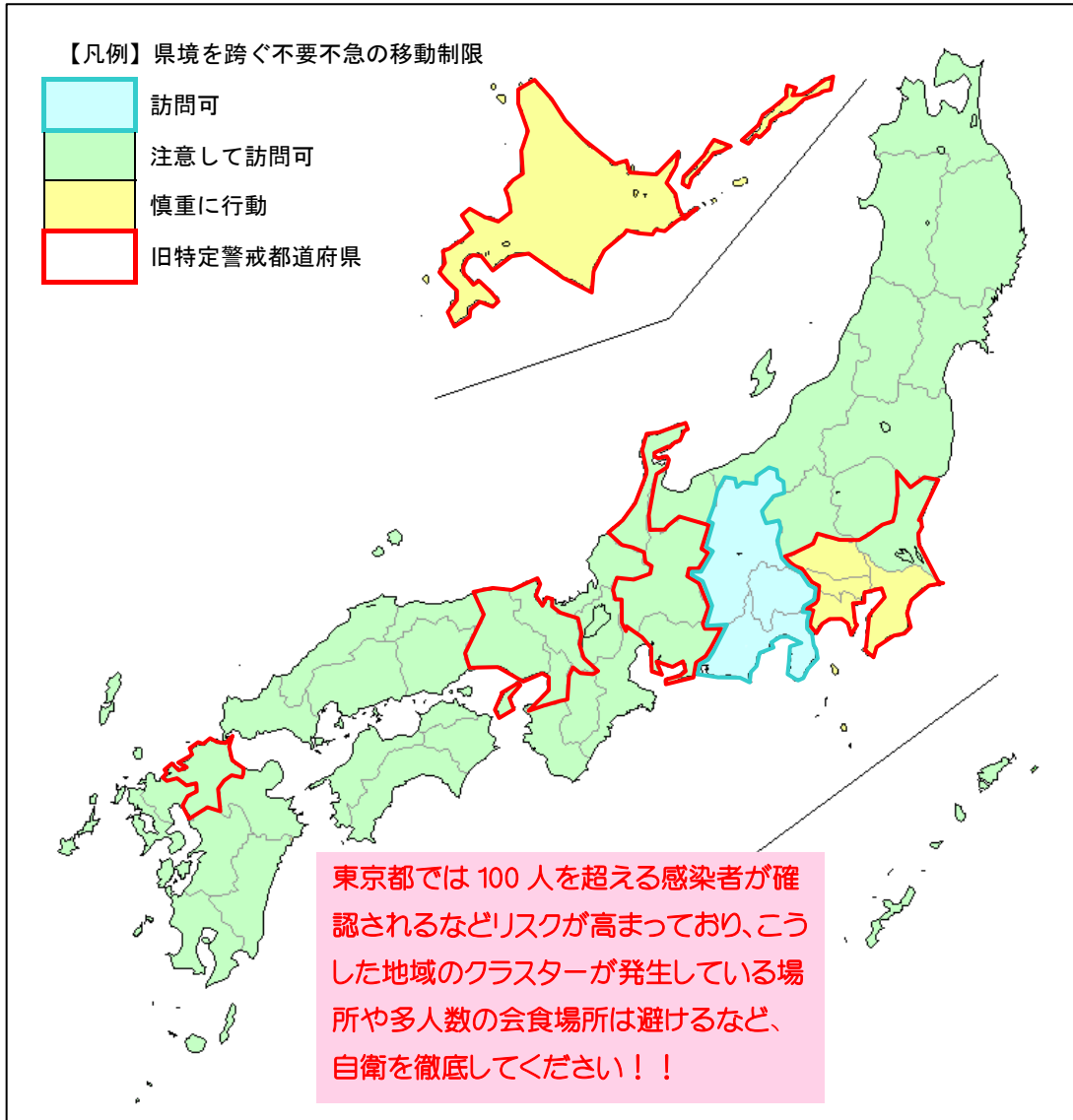
7月3日（金）現在は「警戒レベル3（県内注意、県外注意）」です。

現在、感染拡大が限定的（感染限定期）となっているのは、県民の皆様の御努力や御協力の賜物です。これからも、一人ひとり、行動に気をつけていただき、皆さん一緒に一日も早い日常の回復を目指しましょう。

以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

【7月3日（金）以降】県境を跨ぐ不要不急の移動制限



- ◎ **新型コロナウイルスに感染しないためには、見えない感染者（※）**（自分が感染していることに気付いていない人）に、「**近づく可能性をどうすれば減らすことができるか**」「**知らずに出会っても、うつらないようにできるか**」が、**大切**です。
- ◎ 県内の感染は、その多くが感染経路を特定されており、ウイルスは感染拡大地域から持ち込まれたものです。現状を見ると、県内に、**見えない感染者がいる可能性は、県外と比べると相対的に低いもの**と考えられます。
- ◎ 一方、**東京都では100人を超える感染者が確認されるなど、見えない感染者が市中にいる可能性が非常に高まっており、こうした地域の繁華街のクラスターが発生している場所や大人数の会食場所などを回避し、感染防止のための自衛措置を徹底することが大変重要です。**
- ◎ **感染状況は地域で異なるので、訪問先又は来訪者の地域ごと行動を変えてください。**

※移動に関する行動制限の詳細については次ページをご覧ください。

◎県内移動に関する行動制限

3密を避けるなど「新しい生活様式」（別添）を徹底してください。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

1 本県を出発する皆様へ

（静岡県独自の評価によるものであり、外出の検討にあたっては、訪問先の県等が発表している行動制限を尊重してください。）

（1）全ての外出について、「新しい生活様式」を徹底してください。

（2）北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への移動については、慎重に行動してください。

※訪問地域の最新の感染状況や訪問目的などを十分御検討いただき、訪問の際には「新しい生活様式」などの感染予防行動の励行、クラスター発生場所等への訪問自粛など、自衛措置を徹底してくださるようお願いいたします。

（3）山梨県、長野県を除くその他の府県への訪問は、「新しい生活様式」など感染予防行動を徹底した上で、注意して訪問をお願いします。長距離での移動は感染リスクを高めるため、訪問される場合は、訪問先の感染状況や経由地（東京都経由など）に御留意ください。

2 本県を訪問される皆様へ

（帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。）

（1）移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底に配慮してください。

（2）北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の皆様は、訪問の際には、慎重な行動をお願いします。

※御自身の体調管理に留意の上、無理な移動は回避いただくとともに、来訪の際には、自身や相手が感染しているかもしれないという視点に立ち、感染しない・させないよう「新しい生活様式」の徹底等の感染予防行動をお願いします。

（3）山梨県、長野県を除くその他の府県からの来訪は、長距離移動による感染リスクや経由地に御留意いただき、注意して訪問をお願いします。

（4）県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が集まる場所に行かない、作らないなど、感染予防対策の徹底をお願いします。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。

＜静岡県新型コロナウイルス感染症対策＞

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (6/26～7/2)	今回 (7/3～7/9)
レベル	警戒レベル3 (県内注意、県外注意)	変更なし
県内移動に関する行動制限	3密を避けるなど「新しい生活様式」を徹底	変更なし
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	＜本県を出発＞	
	慎重に行動	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（5都道県）
	注意して訪問可	その他の府県
	訪問可	山梨県
	＜本県を訪問＞	
	慎重に行動	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（5都道県）
注意して訪問可	その他の府県	
自粛を要請しない	山梨県	
		＜本県を出発＞
	慎重に行動	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（5都道県）
	注意して訪問可	その他の府県
	訪問可	山梨県、長野県
		＜本県を訪問＞
	慎重に行動	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（5都道県）
	注意して訪問可	その他の府県
	自粛を要請しない	山梨県、長野県

＜変更点等＞

○長野県を「注意して訪問可」から「訪問可」に変更。

本県では、感染状況が落ち着いている隣県との交流を順次再開しているが、山梨県に続き、中央日本4県サミットで連携している長野県を加えた。

(長野県から本県民への観光割引が行われるなど交流の呼び掛けがあり、両県知事の合意により、観光交流から始めることとした。)

○東京都で100人を超える感染者が確認されるなど首都圏地域のリスクが高まっており、こうした地域での繁華街のクラスター発生場所や多人数の会食場所を回避するなど、県民の皆様には、感染防止に向けた自衛措置の徹底をお願いします。

「新しい生活様式」実践例(抜粋)

別添

<p>感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い</p>			<p>公共交通機関の利用</p>
			
<p>◆人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける</p>	<p>◆外出時、屋内で会話するとき は症状がなくてもマスク着用</p>	<p>◆家に帰ったら手や顔を洗う</p>	<p>◆会話は控えめに ◆混んでいる時間帯は避ける</p>
<p>娯楽、スポーツ等</p>	<p>食事</p>	<p>冠婚葬祭などの親族行事</p>	<p>働き方</p>
			
<p>◆公園はすいた時間、場所を選ぶ ◆ジョギングは少人数で</p>	<p>◆大皿を避けて、料理は個々に ◆持ち帰りや出前、デリバリーを利用</p>	<p>◆多人数での会食を避ける ◆発熱・風邪症状がある場合には参加しない</p>	<p>◆テレワークやローテーション勤務 ◆会議はオンライン</p>